

松阪労働基準監督署発表
令和5年9月15日

【照会先】
松阪労働基準監督署
監督課長 中村史樹
(電話) 0598 (51) 0015

報道関係者 各位

最低賃金改定・労働災害防止の周知活動を行います

松阪労働基準監督署（署長 藤田香）では、伊勢労働基準監督署（署長 古市泰久）と合同で、**令和5年10月1日から適用となります三重県最低賃金（時間額 973円）**と転倒災害をはじめとした**各種労働災害の防止**を県民に広く周知するため、下記のとおり広報活動を行います。

当日は、明和町観光協会のご協力のもと、**明和町マスコットキャラクター「めい姫」**にもご参加いただきます。

報道各社におかれましては、この最低賃金の広報活動の取材を通じ、三重県最低賃金と各種労働災害防止について幅広く報道していただきたく、ご案内いたします。

記

1 日時 令和5年9月23日（土曜日）午前10時00分～午後0時ごろ

2 場所 多気郡明和町中村1223番地
イオンモール明和 シネマ棟北側入口横イベントスペース

※別紙参照

3 取材者事前連絡

準備の必要上及び感染症拡大防止の観点から、事前に取材参加者の氏名等について把握する必要がありますので、**令和5年9月22日（金）午後2時まで**に別添「取材参加者連絡票」により当署まで、メールまたはFAXでご連絡ください。

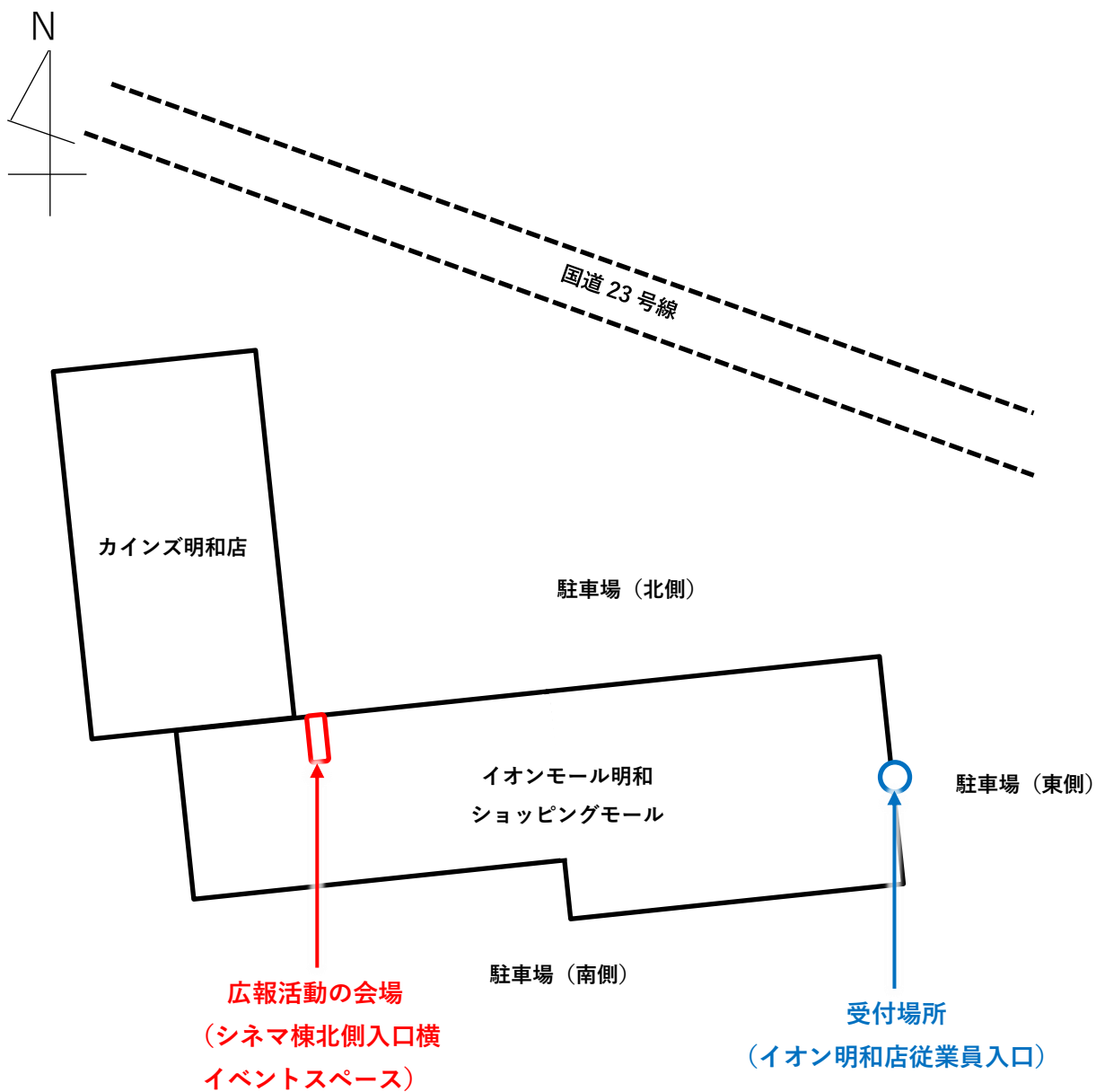
4 受付

当日、**午前9時50分までに、イオン明和店 従業員入口**にお越しいただき、イオン明和店の受付窓口にて受付手続きを行いお待ちください。

5 感染予防について

当日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用、手洗い等の励行にご協力いただき、発熱や咳などの風邪症状のある方のご参加はご遠慮ください。

当日の会場案内図



「最低賃金改定等の広報活動」
取材参加者連絡票

| | |
|-------------|--|
| 報道機関名 | |
| 所在地 | |
| 取材者氏名 | |
| 連絡先 電話番号 | |

※誠にお手数ですが、令和5年9月22日（金）午後2時までに以下の担当宛に、必要事項を記入した本連絡票をメールまたはFAXにてご提出願います。

【提出先・問合せ先】

松阪労働基準監督署

〒515-0011 松阪市高町493-6 松阪合同庁舎3F

監督課長 中村史樹

e-mail: matsuzaka-kantokusho@mhlw.go.jp

TEL: 0598-51-0015

FAX: 0598-51-9988